

定本

平出修集

第二卷 作品二

春秋社

定本平出修集 第二卷

著者 平出修

発行 昭和四年六月一日第一刷
昭和五六年七月三〇日改裝第一刷

株式会社春秋社

発行者 田中弘吉

東京都千代田区外神田二一八六

千一〇一

電話〇三(二五五)九六一一

振替東京八二四八六一

印刷 育英印刷興業株式会社

製本 株式会社小林製本所

定価三〇〇〇円

©Syu Hiraide 1981
NDC 914

『定本平出修集（續）』刊行に当たって

平出修の歿後満五十年を記念して、その著作の主要部分を集成し、『定本』として刊行したのは、昭和四十年六月であった。当時の出版事情からこの企てはいささか冒険と思われる点もあったが、幸いにして好評のうちに広く世に迎えられ、修の人と文業が再認識されるに至ったことは、まことに喜ばしいことである。折から日本の近代文化に対する関心の高まりもあって、さらに修の生涯と業績の全容を仔細に知りたいとの要望が漸次盛りあがってきた。そうした要望と情勢に答えて、われわれは新たな構想と資料とによって、ここに続篇を編むことにした。

収めるところ『法律上の結婚』（全冊）をはじめ、正篇に洩れた評論・小説に加えて、書翰その他の資料である。いずれも現在ではたやすく閲覧入手できないものを平出家や各図書館等に博搜し、原典によって厳密な校訂をほどこした。正統両巻相まって、ここに修の

文学・法律両面にわたる活動は、全円的な相貌を整え、その研究に拍車をかけることであろう。とくに書翰類や大逆事件の新資料は、終焉前後の文献とともに、彼の情理兼ね備えた人間性を浮彫りして興味深く、また当時をしのぶ文化史的意義も少なくないことを信ずる。

ともあれ、修の残した偉業が長く光芒を曳くことを祈念して、この書を江湖に送る。

昭和四十四年三月

定本平出修集刊行会

凡 例

一、本書は、『定本平出修集』に収め得なかったものをあつめた。

一、『法律上の結婚』・短歌・小説・評論Ⅰ・評論Ⅱ・大逆事件・書簡・終焉前後の八項目に大別し、さらに各項目の内容は、おおむね発表年代順に従った。

一、「短歌」以下の本文は、初出の新聞・雑誌ならびに草稿に依り、単行本の『法律上の結婚』・『畜生道』・『平出修遺稿』所収のものは各書に依った。

一、本書校訂の方針は『定本平出修集』のそれを踏襲した。仮名遣は原文のままとし、片仮名ルビは原文に付されたもの、平仮名ルビは編者において読解の便のためあらたに付したものである。

一、『定本平出修集』の「年譜」及び「主要参考文献目録」を追補し、あらたに「平出修著作総目録」を付した。

目次

『定本平出修集（続）』刊行に当たって
凡例

法律上の結婚

序（岸本辰雄・山根正次）	三
緒言	五
第一章 婚姻の意義	七
第二章 婚姻の種類	九
第三章 婚姻の成立	二
第一節 婚姻の成立条件	三
第二節 婚姻の有効条件	五
第四章 婚姻の効力	五
第一節 夫婦信実の義務	六
第二節 夫婦扶養の義務	六
第三節 夫婦同居の義務	七
第四節 家に入るの権	七
第五節 夫婦扶養の義務	八

第六節 後見の義務……………二六

第七節 夫婦間の契約取消権……………二九

第八節 妻の無能力……………三〇

第九節 夫婦財産制……………三三

第一款 総説(三三) 第二款 契約による夫婦財産制(三四) 第三款 法定の夫婦財産制(三五)

第五章 離 婚……………四二

第一節 協議上の離婚……………四三

第二節 裁判上の離婚……………四四

第一款 裁判上離婚の原因(四四) 第二款 離婚訴権(四五) 第三款 離婚の効果(四六)

短 歌

短 歌……………六二

短歌添削……………六三

小 説

未定稿……………六九

静岡ゆき……………八〇

長者町……………九二

塩ばな……………一〇三

小半日……………一六

中の島より……………一三三

〔あさ子〕……………一八

〔文身〕	一四
〔小枝子〕	一七
草市の夜	一八
未亡人	一五〇
金策	一四
杓子山	一九
金持の心配	一九二
選挙運動	二〇四
評 論 I	
「明星」五号までの和歌	二三
「明星」にあらはれたる恋歌	二三
「明星」十二号の短歌	二六
「明星」第拾三号略評	二六
光明小説	二八
光明小説(再び)	三〇
平凡文学を排す	三一
長詩「源九郎義経」	三三
「簞椿」を読む	三八
人工的善美一致論	三〇

短歌互評……………	二〇
「武射止野」(三の巻)編輯記……………	三二
四月の短歌……………	三三
余材……………	三五
叙事長詩「源九郎義経」合評……………	三八
趣味の実用……………	四四
最近の短歌……………	四七
二月の評論……………	五四
詩集『悲恋悲歌』其他……………	五九
「帝國文学記者」足下……………	六六
俳優の人格……………	六九
新聞記者の無識……………	七一
韻文と技巧(再び)……………	七四
物知らぬ人……………	七五
吾人の努力……………	七七
修養と文芸……………	七八
くさぐさ……………	七九
旧臘の新聞雑誌……………	八一
蒲鞭……………	八三

文芸彙報	三七
------	----

藤岡博士の「国文学の特性」に就きて	三八
-------------------	----

孰れか謬れる	三八
--------	----

官設美術展覧会	三三
---------	----

消息〔1〕	三三
-------	----

社告	三三
----	----

名古屋より	三四
-------	----

文壇結党論	三四
-------	----

紹介〔1〕	三七
-------	----

紹介〔2〕	三八
-------	----

事務室より	三九
-------	----

編輯室より	三九
-------	----

紹介〔3〕	三九
-------	----

紹介〔4〕	三九
-------	----

紹介〔5〕	三九
-------	----

紹介〔6〕	三九
-------	----

消息〔2〕	三九
-------	----

黄蠟の灯の花	三九
--------	----

病床より	四〇
------	----

新派和歌私見（一節）……………四〇四

短歌界消息……………四〇七

新刊紹介……………四〇八

『畜生道』・自薦……………四〇八

評論 II

法界漫言……………四二一

嘲罵の範圍……………四二二

選挙と刑事法……………四二四

取締役の辞任——重役会議の権限に就て……………四二六

七博士の行動を難す……………四二八

船舶所有者がなす委付に就て……………四三二

文芸の取締に就いて……………四三三

我子の前途に就ての疑問……………四三六

南北朝正閏論私見……………四三八

クロボトキン著『法律と強権』を評す……………四三三

土下座……………四四四

マグダ興行禁止問題……………四四六

自由法説に就て……………四四九

弁護士は社会改良の首唱者たるべし……………四五三

刑事略式手続法を論ず	四五四
司法制度の情弊に就いて	四五六
家庭よりの通信	四五九

大逆事件

大逆事件特別法廷覚書	四六五
第一 松室検事総長公訴事実の陳述	四六五
第二 公判審理(その一)	四六八
第三 公判審理(その二)	四七八
第四 平沼検事論告	四八四
第五 弁護士の弁論	四八九
附 予審調書抄 メモ 手帖走り書き	四九〇
〔資料〕	四九五

書翰 崎久保静江(二通) 沖野岩三郎	
諸費支払帳	
書翰 崎久保誓一 高木顯明 大石誠之助	

書翰

平出修(発)書翰	五七七
高橋嶺太郎宛(二通) 平出いし子宛(三通) 石川啄木宛 平出禾宛(六通)	
森鷗外宛(五通) 管野すが子宛 北原白秋宛 その他	

平出修(宛)書翰……………五八

高村光太郎 上田敏 茅野蕭々 石川啄木 与謝野晶子(三通) 与謝野寛(七通)

小宮豊隆 相馬御風

終焉前後

終焉日誌……………五四三

見舞書翰……………五四五

与謝野寛 上田敏 長田幹彦 久保田万太郎 生方敏郎 江南文三・秋子

弔問書翰……………五四八

江南文三・秋子 高浜清 大杉栄 上山草人・山川浦路 賀古鶴所 茅野蕭々

・雅子 原田鎗三・琴子 長田幹彦 与謝野晶子 平野万里 中川十全

弔 詞……………五四三

名川侃市 竹内平吉 相馬御風 日本弁護士協会

弔詩歌……………五五五

追悼録……………五五七

平出修君の遺業(阿部次郎)……………五五七

故平出修君を追懷す(木下李太郎)……………五六一

平出修君を悼む(生方敏郎)……………五六三

故平出修君の遺稿の後に(与謝野寛)……………五六八

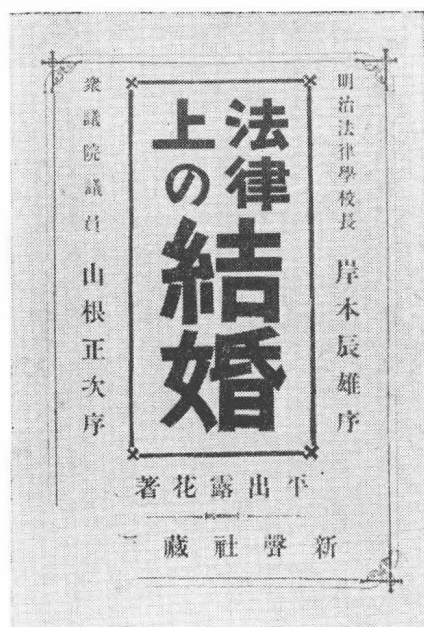
平出修氏の夢(与謝野晶子)……………五六九

付 録

平出修著作総目録	五七五
平出修年譜―補遺	五八四
平出修参考文献目録―追補	五八六
図書目録	五八八
父・平出修のこと（平出 彬）	五九三
索引（1～11）	

本扉題字 平出 禾
装 幀 中野 菊夫

法律上の結婚



【法律上の結婚】表紙

